

指導歯科衛生士の取得要件について

申請資格の要件

- ① 歯科衛生士免許取得後実務経験10年以上
- ② 認定歯科衛生士取得後5年以上の実務経験
- ③ 1名の理事の推薦
- ④ 申請5年以内の研修会、セミナー参加条件

認定医療機関取得希望の医院、団体会員の訪問実習参加(最低1回参加とする)

教育講演終了後に理事間で行われている「技術キャリアレーション」に5回参加する

(付則 要件「技術キャリアレーション」に参加出来ない場合は春・夏研修会・基礎セミナー・応用セミナーの実技実習への参加)

その他

経験経歴を鑑みて理事長と認定委員会で協議を行い任命検討する場合もある

更新資格の手順

指導歯科衛生士を取得した場合、最低限年1回は下記いずれかに参加すること
(交通費・宿泊費は理事の訪問実習に準ずる)

- ・訪問実習
- ・春&秋の研修会における実技指導
- ・基礎&応用セミナーにおける実技指導

*指導歯科衛生士取得者が、個人事情などで「継続意思あるも条件を満たさない場合」は認定委員会に申し出の上、理事長と協議しその裁量で救済策を検討する

2021年10月2日より施行